活気づくり

魅力づくり

人づくり

第 5 次飛島村総合計画

-基本計画-

(素案)

令和4年8月 飛 島 村

目 次

前期基本計画編	
第 1 章 重点施策 ~第 2 期飛島村地方版総合戦略~	. 1
O. 災害に強いむらを実現する	2
分野1 : 防災基盤を強化する	2
分野2 : 情報発信を強化する	3
分野3 : 避難訓練の実施・防災組織の強化	4
1. 活気のあるむらを実現する	6
分野1 : 農業・水産業を振興する	6
分野2 : よりよい商業を推進する	7
分野3 : さらなる工業の振興を進める	8
分野4 : 公園緑地・自然との調和を充実させる	10
分野5 : 観光交流・プロモーションを推進する	11
2. 魅力のあるむらを実現する	13
分野1 : 健康長寿社会を実現する	13
分野2 : 社会福祉を向上させる	14
分野3 : 高齢者福祉を向上させる	15
分野4: 障がい者福祉を向上させる	16
分野5 : 効果的な土地利用を進める	17
分野6 : 居住環境を向上させる	17
分野7 : 道路整備を推進する	18
分野8 : 交通手段を充実する	19
分野9 : 環境問題に取り組む	21
3. 人が輝くむらを実現する	23
分野1 : 子育て支援を充実させる	23
分野2 : 学校教育を充実させる	24
分野3 : 生涯学習・生涯スポーツを充実させる	26
第2章 施策の展開 ~前期基本計画~	27
O. 災害に強いむらづくり	27
(1)防災 : 地域防災力の強化	27
1. 活気のあるむらづくり	30
(1)農業・水産業 : 農業・水産業の振興	
(2)商業 : 商業の充実	32
(3)工業 : 工業の振興	34
(4)公園緑地・自然 : 公園緑地・自然との共生・調和	
(5)観光交流・プロモーション : 観光交流・プロモーションの推進	
(6)高度情報通信 : 高度情報通信の環境づくり	
(7)自治・協働 : 自治と協働のむらづくりの推進	43
(8)行政サービス ・行政サービスの充実	15

2. 魅力のあるむらづくり	48
(1)健康長寿 : 健康長寿社会の実現	48
(2)医療 : 医療体制の充実・連携強化	51
(3)社会福祉 : 社会福祉の充実	53
(4)高齢者福祉 : 高齢者福祉の充実	55
(5) 障がい者福祉 : 障がい者福祉の充実	57
(6)土地利用 : 効果的な土地利用	59
(7)居住環境 : 居住環境の充実	61
(8)道路 : 道路整備の推進	63
(9)交通 : 交通手段の充実	65
(10) 上下水道 : 上下水道の適正管理	67
(11) 排水対策 : 排水対策の強化	69
(12) 環境問題 : 環境問題対策の充実	71
(13) 廃棄物対策 : 廃棄物対策の充実	73
(14) 防犯 : 防犯対策の充実	75
(15) 消防 : 消防体制の維持・充実	77
(16) 交通安全 : 交通安全の実現	79
3. 人づくりによるむらづくり	81
(1)子育て支援 : 子育て支援の充実	81
(2)学校教育 : 学校教育の充実	83
(3)若年層支援 : 若年層に向けた支援の充実	87
(4)青少年育成 : 青少年の健全育成	88
(5)生涯学習 : 生涯学習の充実	
(6)スポーツ : スポーツの振興	
(7)文化 : 文化振興の推進	94
(8)多様な人材の活躍・育成 : 多様な人材の活躍・育成の推進	96
(9)男女共同参画 : 男女共同参画社会の形成	98

白紙ページ

第 1 章 重点施策 ~第2期飛島村地方版総合戦略~

基本構想で定めた「達成すべきビジョン」を実現するため、特に重点的かつ具体的に取り組んでいく施策については「重点施策」として示します。重点施策は「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正をともに目指す、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020 改定版)」(以下「国の第2期総合戦略」という。)と、愛知県の第2期「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2022年3月改訂)(以下「県の第2期総合戦略」という。)を踏まえた、「第2期飛島村地方版総合戦略」としての性格をも有するものです。

加えて、国では現在、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)」の策定に向けた取り組みが進められていますが、いずれにしても基本構想における「達成すべきビジョン」を実現するために、国と本村の実情を踏まえながら柔軟に取り組みを進めていくものです。

なお、重点施策は前期基本計画に基づくものであることから、計画期間については国の第2期総合戦略と同様に5年を設定していますが、基本構想に掲げた「むらづくり4つの基本政策」を強力に推進していくため、10年先の方向をも見据えて取り組みを進めていくものです。

<重点施策における評価と推進方法>

○「数値目標」について

「数値目標」は4つの重点施策の実施状況や成果を検証できるように設定する指標で、令和9 (2027) 年度末時点の目標値です。そのため、令和9 (2027) 年度末時点に、この数値目標が達成できたかを検証します。

○「重要業績評価指標(KPI) | について

「重要業績評価指標(KPI)」は4つの重点施策に位置づけた、「実現に向けた主な取り組み」で実施する施策が適切に推進できているか、施策効果を客観的に検証するための評価指標です。数値目標が計画の終了後に評価・検証するのに対して、重要業績評価指標(KPI)は、施策の進捗を検証するため、基本的には毎年、評価・検証します。そのため、施策の進捗状況に応じて、施策とその重要業績評価指標(KPI)は、毎年見直しを行っていくものとなります。

なお、指標設定にあたっては、できるだけ数値による評価が望ましいことから、当該施策 に関係し、比較的容易に把握できる数値指標をもって設定することとしています。

O. 災害に強いむらを実現する

本村は南海トラフ地震等、大規模地震発生時等の浸水被害が懸念されるほか、液状化現象の発生リスクも高い地域となっています。そのため、住民が安心感を持って日々暮らし、また活動することができるよう、堤防や排水施設の強化に向けた取り組みを進めます。さらに、防災情報の発信手段の向上とともに、有事における防災リスクを誰もが可能な限り把握し、軽減する行動に移せるように取り組みを推進し、災害に強い村を実現します。

数値目標	基準値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和9(2027)年度)	
次回の資料でご提示します			

分野1: *防災基盤を強化する*

いまの村のすがた(現状と課題)

<現状>

・村全域に壊滅的な被害をもたらした伊勢湾台風後、本村における取り組みとしては国や県に 対して、堤防強化や排水施設の強化を要望し続けています。

<課題>

- ・南海トラフ地震等の大規模地震発生時の浸水被害が懸念されるほか、液状化現象の発生リスクも高い地域となっています。
- ・南海トラフ全域で、30年以内にマグニチュード8以上の地震が起きる確率は70~80%と予測されています。

目指す方向

・想定される南海トラフ地震をはじめ、甚大化する自然災害に備えて、今後も国や県に堤防や 排水施設の強化を要望しながら、村(土地改良区)においても排水施設の維持管理を徹底し ます。そのことにより、地盤面の低い地域であっても、強固な堤防や排水施設に守られるこ とで、住民が安心感を持って暮らせる村を実現します。

実現に向けた主な取り組み

① 堤防および排水施設の強化・維持

本村における防災の要である堤防および排水施設(排水機等)について、その強化や機能を 確実に発揮させるため、国、県等の関係機関と連携し、施設の整備、更新を行います。また既 設排水路等において、適切な維持管理を行います。

【主な事業】

○河川総務事務事業、○農地防災事業、○都市下水路整備事業

② 排水施設の維持・管理への支援

村の排水を担う排水施設の機能維持のため、土地改良区への補助金を維持することにより、 排水施設における維持管理コストを確保します。

【主な事業】

○土地改良事業等助成事業

◆重要業績評価指標(KPI)

——————————————————————————————————————		
	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

分野2: *情報発信を強化する*

いまの村のすがた (現状と課題)

<現状>

・本村における防災情報については、同報無線や村公式ホームページ、メール、防災ツイッタ ーで発信しています。

<課題>

- ・情報通信技術 (ICT) の利活用による効果的な情報発信が求められている一方、高齢者等情報端末の操作に不慣れな住民がいることも踏まえ、情報発信手段の充実とともに受け手側の情報機器操作能力 (情報リテラシー*) 向上に資する取り組みを進める必要があります。
- ※「情報リテラシー」・・・・情報を適切に理解し、解釈するとともに、利用者の目的に適合するよう使用できる 能力のこと。

目指す方向

・村内の防災情報をリアルタイムに、そして確実に住民に伝えられるよう、防災設備の維持・ 管理とともに要援護者の把握に努め、総合的な取り組みを推進します。これにより、すべて の住民が防災情報を得ることができ、日頃の訓練どおりに自らの命を守る行動がとれる村を 実現します。

実現に向けた主な取り組み

① 防災設備の維持・管理

災害情報の伝達手段を多様化させるとともに、スマートフォン(タブレット端末)の操作に 不慣れな高齢者等を対象とした操作説明を実施します。

また、夜間災害時に避難経路を案内する発光型避難看板を整備します。

【主な事業】

○防災設備維持管理事業

② 要援護者の把握による社会福祉の向上

情報伝達手段は情報通信技術 (ICT) に限らず、あらかじめどこに要援護者が住んでいるか 把握して、可能な限り情報伝達や助け合いにつなげます。

【主な事業】

○防災対策事業、○社会福祉総務事業

◆重要業績評価指標(KPI)

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

分野3: 避難訓練の実施・防災組織の強化

いまの村のすがた(現状と課題)

<現状>

- ・本村において有事の際に避難可能な施設は、避難所が8カ所、公共施設が5カ所、協定締結 施設が10カ所の、合計23カ所あります。
- ・すべての地区で自主防災組織が構成され、自主防災班長を中心に防災訓練を実施しています。 <課題>
- ・住民をはじめ本村で働く人、訪れる人が防災リスクを正しく理解し、その軽減に向けた努力 が積み重ねられるよう、実践的な防災訓練の実施とともに、自主防災組織の強化が求められ ています。

目指す方向

- ・住民が地震や風水害の危険度をしっかりと理解し、いざというときに身を守る行動がとれる 村を目指します。
- ・すべての住民が避難できる場所が確保されるとともに、災害時に地域全体で協力して行動できる村を実現します。

実現に向けた主な取り組み

① 地域が一丸となった実践的防災訓練の実施

住民や企業、職員が一丸となって実践的な防災訓練を実施することにより、防災訓練の実践 的な強化を図ります。

【主な事業】

○防災対策事業

② 自主防災組織の強化

地域住民の協力を得ながら、自主防災組織の強化を図ります。

【主な事業】

○防災対策事業

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

1. 活気のあるむらを実現する

本村における農業等の生産性向上とともに、商業の活性化を推進します。また、本村の特徴である工業のさらなる振興とともに、就業者をはじめとする住民にとって活用しがいのあるサテライトオフィス等の整備を進め、本村における就労環境をより魅力あるものに高めます。

また、公園緑地・自然との調和による憩いの場の充実や、村の魅力を高めるとともに発信する観光交流・プロモーションを充実させるなど、活気のある村を実現します。

数値目標	基準値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和9(2027)年度)	
次回の資料でご提示します			

分野1: 農業・水産業を振興する

いまの村のすがた(現状と課題)

<現状>

・農業従事者の高齢化や後継者不足により、生産力が低下するとともに農業生産者が減少しています。

<課題>

・農業等を魅力とやりがいを感じられる産業として育成するとともに、担い手の確保・育成が 求められています。

目指す方向

- ・農業生産物を出品できる機会の創出により、産直市の拡大に伴うにぎわいづくりとともに、 出荷者の生きがいと所得を高めます。
- ・継続的に農地を適切に維持しながら優良農地として保全し、農地中間管理機構を活用することで農地所有者と生産者を結び付けつつ有効活用していきます。

実現に向けた主な取り組み

① 農地の維持・機能向上

土地改良区への継続的な支援により、揚水や排水機および水路の維持に取り組みながら農地 を農地として維持させるとともに、その機能向上を図ります。

【主な事業】

○土地改良事業等助成事業

② 優良農地の保全

優良農地を保全するとともに、利用集積を引き続き進めます。農地中間管理機構を活用し、 農地所有者と担い手を結びつけることで農地を有効活用します。

【主な事業】

○農業振興管理事業

③ 生産物の販路拡大

畑作等における生産物について、産直市で販売するなど、生産物の販路拡大に努めます。

【主な事業】

○農業振興管理事業

④ 農政懇談会の開催

農政懇談会を定期的に開催することにより、農業・水産業の担い手との情報交換を進め、農業・水産業の振興を図ります。

【主な事業】

○農業振興管理事業

◆重要業績評価指標(KPI)

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

分野2: よりよい商業を推進する

いまの村のすがた(現状と課題)

<現状>

・商業従事者の高齢化や後継者不足等により、村内の商店数が減少しています。これにより住 民の消費機会は村外に向く傾向となっています。

<課題>

・一方で高齢化の進展に伴い、身近な商業施設で基本的な買い物ができる基盤が整っていることの重要性はさらに高まっています。

目指す方向

- ・年齢層に関係なく、住民が便利で魅力を感じる業態の誘致や、既存店の維持・発展に向けて 支援を行います。このことにより、住民が便利に暮らせる、継続的に村内で基本的な買い物 ができる村を実現します。
- ・臨海部に立地する企業と商工会に加盟する商店との連携とともに、共存共栄を図ります。臨 海部の立地企業の従業員の村内利便性を高めるとともに、商店においては販路拡大を実現し ます。

実現に向けた主な取り組み

① 既存店の販路拡大・販売支援等の推進

村内商店の販路拡大とともに、既存店が展開する訪問販売等の支援に取り組みます。

【主な事業】

○商工振興事業

② ニーズに応じた新業態の既存店等への展開支援

村内で基本的な買い物ができるように、住民から求められている業態(ドラッグストア等) に対する店舗展開のアプローチや、既存店における多様な業種展開(取扱商品の多様化)を支 援します。

【主な事業】

○商工振興事業

◆重要業績評価指標(KPI)

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

分野3: さらなる工業の振興を進める

いまの村のすがた(現状と課題)

<現状>

- ・臨海部企業が立地する南部区域と、主に住民が居住する北部区域がエリア分けされており、 日常の交流はほぼありません。
- ・企業ではオンラインによる遠隔地での勤務等が定着しつつあります。

<課題>

- ・国においてはデジタル技術を活用して地方創生に資するテレワーク(地方創生テレワーク) や、副業・兼業等による「転職なき移住」を推進しています。
- ・企業と行政との連携や交流の機会が求められています。

目指す方向

- ・企業が継続的に事業展開できるよう、ニーズの把握とともに課題解決に取り組みます。さら に、事業を発展的に継続できるよう、従業員の利便性を高める環境づくりを進めます。
- ・企業と行政が連携し、SDGs(環境対策)に積極的に取り組むむらづくりを進めます。

実現に向けた主な取り組み

① 臨海部企業との連携・交流

名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会への加入企業の増加を図りつつ、代表企業の担当者会議等を通じたニーズの把握に努めます。また、多様な交流の機会を設け、本村の独自性を生かして共存共栄を目指します。

【主な事業】

○名港西部臨海企業連絡事業

② 本村の資源を生かしたサテライトオフィス等の整備

企業活動の展開を一層後押しするため、また起業支援を進めるため、ニーズを踏まえながら、 公民館分館等にサテライトオフィス等の必要な環境整備を検討します。

【主な事業】

○公民館分館管理事務事業

③ 企業と連携した SDGs (環境対策) の推進

企業と連携しながら SDGs (環境対策) の講習を開催し、SDGs の理念の普及を目指します。

【主な事業】

○SDGs (環境対策) 推進事業(仮称) (新)

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

分野4: 公園緑地・自然との調和を充実させる

いまの村のすがた(現状と課題)

<現状>

・各地区に公園を整備していますが、多目的に使える総合公園として整備されていません。

<課題>

・子育て世代等をはじめとする住民ニーズを反映した公園の整備とともに、身近な場所におけ る憩いの場の創出が求められています。

目指す方向

- ・村内外の人が安らぎを感じられる公園を整備し、多くの人が集まることで生まれる交流や、 多様な活動を行うことができる環境づくりを推進します。
- ・住民に一層親しまれる地区公園となるよう、施設配置等を検討し、幅広い世代が集い、憩う ことができる環境づくりを推進します。

実現に向けた主な取り組み

① 総合的な公園の整備

古台ソフトボール場を含めた運動の森公園について、地区公園にない機能を持たせます。また、田園地帯の、のどかな景観を大切にすることで、安らぎを感じながら多目的に使える魅力ある公園整備を目指します。

【主な事業】

○総合公園整備事業(仮称)(新)

② 地区公園の整備

既存の地区公園を利用者のニーズを踏まえて再編することにより、住民に親しまれる、一層 魅力のある憩いの場として整備します。

【主な事業】

○公園維持管理事業

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

分野5: *観光交流・プロモーションを推進する*

いまの村のすがた(現状と課題)

<現状>

・「とびしマルシェ」や、イルミネーションイベントである「Tobishima Lights」等のイベント を企画し、村の魅力を発信しています。

<課題>

・観光資源の発掘・活用により村の知名度を高めることで、交流人口や関係人口の増加を図り、 村のにぎわいを創出することが求められています。

目指す方向

- ・観光交流拠点の整備とともに、工場夜景都市としての魅力等、新たな情報を全国に向けて発信します。また、観光誘客による商店のにぎわいづくりを進め、交流人口や関係人口の増加を目指します。
- ・住民が、より飛島村に愛着を感じる魅力づくりを進めることで、住民が誇りを持って飛島村 を紹介できる村を目指します。

実現に向けた主な取り組み

① 多様な観光交流ルートの創出

名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会と連携し、村を通じた工場見学の受け入れを進め、観光ルートとして展開します。

【主な事業】

○名港西部臨海企業連絡事業

② 観光交流拠点の創出

ふれあいの郷を再編し、パンや弁当等の加工場を設置するほか、産直市を拡充します。施設 運営は、民間事業者への委託等を検討しながら温泉施設を核とした観光交流拠点となるよう誘 客に努めます。

【主な事業】

○ふれあいの郷再編事業(仮称)(新)

③ シティプロモーションの推進

シティプロモーションを、活気づくりの中核をなす取り組みと位置づけ、役場組織の改編と ともに拡大した取り組みを推進します。

【主な事業】

○シティプロモーション事業(仮称) (新)

④ 観光資源・特産品の開発

本村の特徴ある景観について、長期的な視野で観光資源としての開発に取り組みます。また、 飛島ふ頭クルーズを観光資源として定着させるとともに、全国工場夜景サミットへの参画を推 進します。

さらに、地元企業との連携を図りながら、日本酒、手土産品や、ふるさと納税返礼品といった特産品の開発に取り組みます。

【主な事業】

○シティプロモーション事業(仮称) (新)

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

2. 魅力のあるむらを実現する

住民の一人ひとりが生きがいを持ち、生涯元気で心豊かに暮らしていけるよう、健康長寿社 会の実現に向けた取り組みを進めるとともに、社会福祉、高齢者福祉、障がい者福祉の充実を 図ります。

さらに、人口減少による村の活力低下を防ぐべく、効果的な土地利用を進めるとともに、住 みやすい居住環境の実現に向けて取り組みます。

また、道路整備や交通手段の充実を図りながら、多様な環境問題に取り組むなど、魅力のある村を目指します。

数値目標	基準値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和9(2027)年度)
次回の資料でご扱	是示します	

分野1: *健康長寿社会を実現する*

いまの村のすがた(現状と課題)

<現状>

- ・全国的に高齢化が進展する中、本村の高齢化率は31.1%(令和2(2020)年)となっており、国や県よりも高くなっています。
- ・本村では、トビリハシステム*(飛島版地域リハビリテーション活動支援事業システム)により健康的に寿命を延ばすよう取り組みを進めています。

<課題>

- ・平均寿命が延びている一方で、介護が必要となる期間が増加していることから、健康的な寿 命の延伸が求められています。
- ※「トビリハシステム」・・・・地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進し、さらに、元気な時から要介護認定を受けた後までどのような状態の高齢者に対しても地域の中で切れ目ない支援が受けられる支援システムのこと。

目指す方向

・住民が健康づくりに取り組みながら、地域で支え合い、交流の機会が多く持てる社会を目指 します。そのことにより、誰もが活躍の機会があり、地域で支え合いながら、元気で心豊か に暮らせる村を目指します。

実現に向けた主な取り組み

① 健康長寿のむらづくりの推進

住民誰もが健康で安らかな長寿を楽しみ、みんなで支え合う豊かな村づくりを目指します。 また、地域における介護予防の機能強化を図りながら、切れ目ない支援を受けることのできるトビリハシステムを継続して進めることで、健康的に寿命を延伸します。

【主な事業】

- ○長寿村づくり推進事業、○一般介護予防事業、○老人福祉総務事業、
- ○特定健康診査等事業、○後期高齢者医療事業

◆重要業績評価指標(KPI)

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

分野2: *社会福祉を向上させる*

いまの村のすがた(現状と課題)

<現状>

- ・少子高齢化や核家族化、高齢者世帯が増加傾向にあります。
- ・とびサポネット**(飛島版生活支援体制整備事業システム)により、地域福祉の問題を把握しています。

<課題>

- ・少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加、生活不安の増大等を背景に、地域社会における つながりの希薄化、地域課題の複雑多様化が問題となっているなか、地域のあらゆる住民が 役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる社会の実現が求められています。
- ※「とびサポネット」・・・・高齢者だけでなくすべての世代に関わる関係機関の職員を構成員としたネットワーク組織。毎月1回の打ち合わせ会を開催し、資源開発からネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービスや具体的な活動のマッチング等を行い、サービスや事業に展開させる。

目指す方向

・すべての住民に居場所があること、多世代による交流機会があること、また重層的支援体制 を整備し取り組みを進めることで、誰もが社会参加し、認め合い、生きがいを持てる村を目 指します。

実現に向けた主な取り組み

① 住民互助の仕組みづくり

住民の互助による仕組みづくり(子育てや家事等、有償支援を行うネットワークづくり)を 進めます。

【主な事業】

○社会福祉協議会運営事業

◆重要業績評価指標(KPI)

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

分野3: *高齢者福祉を向上させる*

いまの村のすがた(現状と課題)

<現状>

・シルバー人材センターを中心として、高齢者が活躍しています。

<課題>

・高齢者が就業を通して自己の労働能力を生かし、さらに生きがいを持って社会参加ができる 機会の充実が求められています。

目指す方向

・シルバー人材センターに加えて、高齢者がその知見や経験を生かして、さらに活躍できる機会を創出することにより、その活躍の機会を増やすとともに、いつまでも健康で長生きできる環境を目指します。

実現に向けた主な取り組み

① 高齢者の生きがい創出

ふれあいの郷等の拠点において、地域の支援ニーズに合わせ、担い手として高齢者等が活躍 できるよう取り組みます。

【主な事業】

○ふれあいの郷再編事業(仮称)(新)

◆重要業績評価指標(KPI)

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

分野4: *障がい者福祉を向上させる*

いまの村のすがた(現状と課題)

<現状>

・障がいのある人は、それぞれの障がいの状況・状態に応じて障害福祉サービス等を利用して おり、日常生活を総合的に支援しています。

<課題>

・障がいのある人もない人も、相互の人格と個性を尊重し合い、ともに支え合いながら暮らす ことのできる地域社会の形成が求められています。

目指す方向

・村内および海部地域等で連携し、住み慣れた地域で生活・就労できる環境を整え、誰もが尊重し、支え合える地域共生社会の実現を目指します。

実現に向けた主な取り組み

① 障がいのある人の生きがい創出

障がいのある人等それぞれが主体的に活躍できるよう、社会福祉協議会等と連携を図りながら、ふれあいの郷等拠点となる施設を中心とした環境整備に取り組みます。

【主な事業】

○ふれあいの郷再編事業(仮称)(新)

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

分野5: *効果的な土地利用を進める*

いまの村のすがた(現状と課題)

<現状>

- ・全国的な人口減少社会の到来とともに、高齢化の波は本村にも影響を与えています。
- ・渚地区において新規住宅地を開発しました。

<課題>

・村からの流出人口の抑制や定住人口の確保を進める必要があります。

目指す方向

- ・農地の減少は最小限にとどめながら、新規住宅地の開発を模索します。新規住宅地への転入 者による人口増や、流出人口の抑制により、目標人口を達成することで村の活気を維持しま す。
- ・新規住宅地の開発と空き家対策の両輪により、人口減少による村の活気の減衰を防ぎます。

実現に向けた主な取り組み

① 転入増加・転出抑制の推進

村有地の活用を優先した新規住宅地開発を進め、若者世代への訴求に努めます。また、空き 家対策を進め、転入者の増加を目指します。

【主な事業】

○整備推進管理事務事業、○民間住宅助成事業

◆重要業績評価指標(KPI)

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

分野6: *居住環境を向上させる*

いまの村のすがた(現状と課題)

<現状>

・村内一斉大清掃を実施していますが、交通量の多い道路へのゴミ捨て等があります。

<課題>

・道路等へのゴミ捨てを防止するためにも、一層の美化・防犯活動が求められています。

目指す方向

・住民と行政が一丸となり、落ちているゴミが少ない環境づくりを進めることで生活環境を向上させます。そのことにより居住環境が整い、防犯面でも安全な村を実現します。

実現に向けた主な取り組み

① 環境美化の推進

村内の企業を含む住民との協働による環境美化を推進し、景観の美化を進めます。また、環境安全指導員の巡回強化・拡充を図り、安心できる住宅環境の維持・向上に取り組みます。

【主な事業】

○一般環境衛生事業

② 防犯対策の充実

防犯カメラの拡充を進めながら、住民と行政が協力し、犯罪を未然に防ぎます。

【主な事業】

○防犯対策事業

◆重要業績評価指標(KPI)

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

分野7: *道路整備を推進する*

いまの村のすがた(現状と課題)

<現状>

- ・地区からの要望により村道を補修するなど、維持管理に努めています。
- ・計画的な修繕を進めながら、巡回によって破損および危険箇所が確認された場合は、いち早 く道路の補修を進めています。

<課題>

- ・主要な村道については、歩車道分離を進めており、未整備箇所の整備を検討する必要があります。
- ・生活道路については、国県道等の主要な道路への抜け道として利用されることから、歩車道

分離や速度規制による安全対策について、住民の意向を踏まえた対策を実施する必要があります。

目指す方向

・村内の生活道路に進入する車両の速度抑制を図り、安全で住みやすい住環境を実現します。

実現に向けた主な取り組み

① 安全な道路整備の推進

村道の歩車道分離ブロックの整備等、物理的な対策を検討します。また、生活道路にゾーン 30プラスを導入して、地域全体に進入する車両の速度抑制を図ります。

【主な事業】

○交通安全対策施設管理事業、○道路整備事業

② 生活道路の適切な維持管理

安全性・快適性の高い村道にするために、定期巡回を進めるとともに、計画的な維持管理を 行います。

【主な事業】

○交通安全対策施設管理事業、○道路維持管理事業

◆重要業績評価指標(KPI)

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

分野8: *交通手段を充実する*

いまの村のすがた(現状と課題)

<現状>

- ・飛島公共交通バスの蟹江線と名港線を、事前予約制デマンドタクシーの海南病院通院支援タクシーを、それぞれ運行しています。
- ・高齢者等福祉タクシー助成制度、心身障がい者福祉タクシー助成制度、妊産婦および子育て タクシー料金助成制度を導入しているほか、敬老センターを起点とする、お買い物バスを運 行しています。

<課題>

・本計画の策定に向けて実施した村内勤労者アンケートでは、路線バス(飛島公共交通バス) の充実に向けた必要な取り組みとして「増便の必要性、ダイヤ(混雑時間帯)の見直し」に ついての意見が多く寄せられました。

目指す方向

- ・村内企業の従業員をはじめ、住民ニーズに応えるとともに、名二環、リニア開通等の交通環境の変化を踏まえた交通網を再編成します。これによりバスの運行数が増加するなど、通勤通学の利便性が向上します。
- ・既存の公共交通では補完できない、個別の住民ニーズに対応する方策を模索します。これに より、ある程度の受益者負担のもと、自由で便利な移動が可能になる範囲を拡大させます。

実現に向けた主な取り組み

① 飛島公共交通バスの再編・充実

飛島公共交通バスの蟹江線・名港線ともに増便を検討します。 また、新たな路線の設置について、継続的な検討を進めます。

【主な事業】

○公共交通バス利用促進事業

② 福祉的な交通手段の充実

海南病院通院支援タクシーという事前予約制のデマンド型公共交通に加え、福祉施策として 個別のニーズに応えるタクシー助成を継続し、さらに拡充を検討します。

また、新たにシニアカー等購入費助成制度の創設を検討します。

【主な事業】

○公共交通バス利用促進事業、○福祉タクシー助成事業、○障害者援護対策事業、○母子保健対策事業、○老人援護対策事業

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

分野9: 環境問題に取り組む

いまの村のすがた(現状と課題)

<現状>

・本村では第2次飛島村環境基本計画(計画期間:令和2~11年度)とともに、とびしま・エコオフィスプラン2030を策定し、計画に基づいた環境保全を進めています。

<課題>

・村による率先した環境保護活動や循環型社会の形成、環境対策の充実が求められています。

目指す方向

・住民参加によって環境問題に積極的に取り組むとともに、村の環境を美化・維持しながら次 世代につないでいきます。そのことによって住民の環境保全への意識が高まり、よりよい環 境づくりができる村を実現します。

実現に向けた主な取り組み

① 環境適応車の導入

飛島公共交通バスや公用車に環境適応車を導入し、環境負荷の軽減に寄与します。

【主な事業】

○公共交通バス利用促進事業、○車両管理事業

② エネルギー動向を踏まえた公共施設の整備・拡充

エネルギー動向を踏まえ、公共施設の駐車場において電気自動車充電設備の設置を検討しま す。また、公共施設における再生可能エネルギーの導入を検討します。

【主な事業】

○庁舎等維持管理事業

③ 循環型社会の形成

施設整備としてエコプラザを移転するとともに、利便性を向上させてリサイクルへの取り組みを推進します。また、高齢者世帯等の家庭から排出されるごみの収集方法等を見直し、住民の利便性を高めつつリユースに取り組むなど、循環型社会の形成に向けた取り組みを進めます。

【主な事業】

○リサイクル事業、○ごみ収集事業

④ 環境対策の充実

住民との協働により、SDGs(環境対策)を推進します。また、カーボンニュートラル**の実現に向け、温室効果ガスの排出量削減に寄与する補助制度の検討を進めます。

※「カーボンニュートラル」・・・・地球上の温室効果ガス(二酸化炭素、メタン、フロンガス等)の排出量と吸収量、除去量を均衡させること。

【主な事業】

○一般環境衛生事業

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

3. 人が輝くむらを実現する

子どもは地域の宝であるということを念頭に、地域で支え合いながら安心して子どもを産み育てられるよう、切れ目のない、かつきめ細やかな子育て支援の充実に取り組みます。また、「生き抜く力」を育む学校教育や、あらゆる世代、住民が活躍できるよう生涯学習・生涯スポーツを充実させることにより、人が輝く村を実現します。

数値目標	基準値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和9(2027)年度)	
次回の資料でご提示します			

分野1: 子育で支援を充実させる

いまの村のすがた(現状と課題)

<現状>

・本村において待機児童はなく、就学後の子どもは児童クラブに通うことができています。

<課題>

・子育て支援が切れ目なく行われるようにするため、当該支援を総合的かつ一体的に行う体制 の整備等が国から求められています。

目指す方向

・出産から就学の間における切れ目のない支援体制を充実させるほか、子育て世代の負担軽減 のため既存事業の拡大・拡充を図ります。そのことにより子育てと仕事の両立とともに、安 心して子どもを産み育てられる村を目指します。

実現に向けた主な取り組み

① 切れ目のない子育て支援体制の充実

切れ目のない子育て支援体制を充実させるため、関係機関のさらなる連携を図ります。また、 必要と考えられる子育て支援サービスへのマッチングを進めます。

【主な事業】

○保育所運営事業、○児童館運営事業、○児童クラブ運営事業、○子育て支援センター運営 事業、○母子保健対策事業、○児童福祉総務事業

② 子育て世代の負担軽減

子育て世代の負担軽減を図るため、育児奨励金や就学祝金を継続します。加えて、多子世帯 の負担軽減を図るために対象事業を拡充させます。

【主な事業】

○児童養育奨励事業

③ 不妊治療への支援

不妊治療の負担を軽減すべく、補助等を継続します。

【主な事業】

○母子保健対策事業

④ 世代間における交流機会の充実

子どもと高齢者の交流機会を設定し、世代間交流の機会を充実させます。

【主な事業】

○老人福祉総務事業

◆重要業績評価指標(KPI)

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

分野2: *学校教育を充実させる*

いまの村のすがた(現状と課題)

<現状>

- ・飛島学園では年に数回程度、減農薬野菜を用いた給食を提供しています。
- ・飛島学園が開校して12年、小中一貫教育校から義務教育学校へ移行し、制度・運用面において小中一貫教育を一層推進する体制となっています。
- ・地域や地元企業の協力により、総合的な学習や職場体験等で連携を進めています

<課題>

- ・より安全な給食の提供が求められています。
- ・給食費の、さらなる保護者負担の軽減が求められています。
- ・飛島学園と地域や地元企業との、さらなる連携が求められています。

目指す方向

- ・給食の安全性を一層高めるとともに、減農薬野菜を用いた給食の提供や地産地消等の食育を 進めていきます。
- ・小中一貫教育を通じて「確かな未来を拓く」飛島っ子を「グローバル社会を生き抜く子ども」 「温かい支援体制のもとで一人ひとりが主役」「ふるさと教育が行き届き、学園と地域が連携」という3つの視点で育成します。
- ・飛島学園は、村で唯一の学校であるという優位性を生かした教育を進め、「自主・論理思考・自己表現の伸展」「ひとりも取り残さない教育」「郷土に誇りを持つ人材の育成」の教育を 推進します。

実現に向けた主な取り組み

① 給食の充実

減農薬野菜や無添加食材を用いた給食を可能な限り実施し、安全な給食のもとで食育を推進します。さらに、給食の無償化を進めるなどの充実を図ります。

【主な事業】

○給食事業

② 生き抜く力の育成

情報通信技術 (ICT) の活用や英語教育、SDGs 教育、体験学習等の充実により、国際社会において生き抜く力の醸成に取り組みます。

【主な事業】

○教育振興事業

③ 誇りを育む教育の推進

就学支援コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置して子どもたちの育成を支援します。地域や地元企業と飛島学園が連携し、交流を進める中で郷土に誇りを持てるような教育を進めます。

【主な事業】

○教育振興事業、○学園管理事業、○非常勤講師雇用事業

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

分野3: 生涯学習·生涯スポーツを充実させる

いまの村のすがた(現状と課題)

<現状>

・文化協会やスポーツ協会の活動を軸として、村内イベントを開催し、住民の日頃の活動成果 を発表する機会を設定しています。

<課題>

- ・多様化する住民ニーズに応えた活動機会が提供され、住民それぞれが興味を持つ分野で学習 を進め、それぞれが活躍できる環境が求められています。
- ・国際社会に貢献できるグローバルな視点を持った人材の育成が求められています。

目指す方向

・文化協会、スポーツ協会の活動を支援しつつ、住民ニーズを捉えた誰もが活躍の機会がある 村を目指します。そのことにより多様化するニーズに応えた活動機会が提供され、住民それ ぞれが興味のある分野で活躍できる村を実現します。

実現に向けた主な取り組み

① 村内イベントの充実

夏まつり、村民体育祭、ふるさとフェスタ(生涯学習フェスティバル、農業祭、健康福祉祭) 等のイベントの充実を図ります。また、新たなイベントの企画・立案に取り組みます。

【主な事業】

- ○夏まつり運営費助成事業、○文化振興事業、○各種大会開催事業、○健康福祉祭事業、
- ○農業関係団体活動助成事業

② グローバル人材の育成

中学生の海外派遣や小中学生向けの英語教室を継続し、国際社会で活躍する人材育成に取り 組みます。

【主な事業】

○海外派遣事業(中学生)、○生涯学習推進事業

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027)年度
次回の資料でご提示します		

第2章 施策の展開 ~前期基本計画~

基本計画は、基本構想で定めた「達成すべきビジョン」を実現するために必要な、具体的な取り組みを体系的に示すものです。実効性のある計画とするため、基本構想から「住民の幸せ」を連携させつつ、取り組みの方向と指標を示します。

O. 災害に強いむらづくり

(1)防災: 地域防災力の強化

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆「災害時の避難場所が避難所を含め23カ所確保されている」
- ◆「実践的な訓練を通じて発災時の行動が想定できる」

【施策の目的】

住民の誰もが、可能な限り災害リスクを把握するとともに、発災時の被害を軽減すべく、防災・減災のバランスに配慮したむらづくりに努め、自然災害に強いむらを目指します。

また、取り組みの推進にあたっては発災を念頭に置き、住民の防災・減災意識を高める とともに、地域が一丸となった活動を促進します。

【現状を踏まえた課題】

- ・国や県における防災計画等の修正に沿った地震想定の見直しを踏まえ、本村に適した津波・ 液状化に対応した防災体制の強化および地域防災力の向上が求められています。
- ・台風や集中豪雨、高潮等の風水害に対するソフト面の対策強化が必要です。
- ・防災計画のタイムリーな修正や、避難者想定を踏まえた非常用物資の備蓄の計画的な実施が 求められています。
- ・災害時要援護者への対応や高齢者や子ども、外国人等への適確な情報伝達や行動支援を行う ことができる、行政と地域が一体となった体制の構築が求められています。

【取り組みの体系】

	防災拠点の維持・強化
	堤防の強化
	防災設備の維持・管理
【防災】	要援護者の把握による社会福祉の向上
地域防災力の強化	発災を想定した、多様かつ実践的な訓練の実施
	防災体制の強化
	関係機関との連携強化
	災害リスクの低減
	農地の防災活用

【主な取り組み】

① 防災拠点の維持・強化

避難施設・防災施設の適切な整備・管理を行うとともに、備蓄品の更新を定期的に行います。 また、避難所における発災時シミュレーションを行いつつ、その検証を行うことで、適切な評価につなげます。

② 堤防の強化

堤防の機能を確実に発揮させるため、その強化について国、県等の関係機関と連携します。

③ 防災設備の維持・管理

災害情報の伝達手段を多様化させるとともに、スマートフォン(タブレット端末)の操作に 不慣れな高齢者等を対象とした操作説明を実施します。

また、夜間災害時に避難経路を案内する発光型避難看板を整備します。

④ 要援護者の把握による社会福祉の向上

情報伝達手段は情報通信技術(ICT)に限らず、あらかじめどこに要援護者が住んでいるか 把握して、可能な限り情報伝達や助け合いにつなげます。

⑤ 発災を想定した、多様かつ実践的な訓練の実施

住民参加による多様な避難訓練や広域的な避難訓練を実施するとともに、職員による発災を 想定した実践的な訓練等を実施し、住民意識の向上を図ります。

⑥ 防災体制の強化

地域住民の協力を得ながら、自主防災組織の強化を図ります。

⑦ 関係機関との連携強化

事業継続計画(BCP)訓練に基づいた調整を、防災機関のみならず福祉や教育機関と定期的に実施します。また、他自治体との防災協定の締結による広域的な連携を図ります。

⑧ 災害リスクの低減

軟弱地盤への対策として民間住宅の地盤改良を推進するとともに、災害時に倒壊する恐れの ある空き家の除却を進め、災害リスクの低減を図ります。

⑨ 農地の防災活用

貯水機能と排水路の維持に努め、水田の保全に取り組みます。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政: 平時は設備等の維持・充実に努めます。また、発災時には迅速かつ確実な情報提供を 行います。

住民: 日頃から、緊急時の備蓄や避難所の確認等に努めます。また、発災時は村からの情報 に耳を傾け、すみやかに行動します。

【計画指標】

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027)年度
次回の資料でご提示します		

1. 活気のあるむらづくり

(1)農業・水産業:農業・水産業の振興

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆「農地の維持・機能向上」
- ◆ 「農作物等の販路拡大」

【施策の目的】

農業・水産業の生産性が高い村を目指し、生産効率を高める基盤整備を進めるとともに、専業・兼業、生産・自給的といった多様な生産活動が成り立ち、農地の有効活用が図られる農業地域づくりを進めます。また、後継者の育つ魅力ある農水産業を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・食に対する安全・安心志向とともに、地産地消意識の高まりがうかがえます。それと同時に、 村の基幹産業である農業への理解を醸成していく必要があります。
- ・また、生産者の収入を高めるためには、農地の生産性向上とともに、生産性の向上に向けた経営規模の最適化が必要となっています。
- ・さらに、魅力とやりがいを感じられる産業としての育成とともに、サラリーマンとの兼業や 女性の就農、生きがいづくりとしての農作物生産等、農地の維持が可能な、多様な継承方法 の検討・構築が求められています。

【取り組みの体系】

	農地の維持・機能向上
【農業・水産業】	優良農地の保全
農水産業の振興	生産物の販路拡大
	農政懇談会の開催

【主な取り組み】

① 農地の維持・機能向上

土地改良区への継続的な支援により、揚水や排水機および水路の維持に取り組みながら農地

を農地として維持させるとともに、その機能向上を図ります。

② 優良農地の保全

優良農地を保全するとともに、利用集積を引き続き進めます。農地中間管理機構を活用し、 農地所有者と担い手を結びつけることで農地を有効活用します。

③ 生産物の販路拡大

畑作等における生産物について、産直市で販売するなど、生産物の販路拡大に努めます。

④ 農政懇談会の開催

農政懇談会を定期的に開催することにより、農業・水産業の担い手との情報交換を進め、農業・水産業振興を図ります。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:飛島村ならではの、魅力あふれる農業の展開を支援します。

住民:地産地消を心掛け、村の特産品をPRします。

【計画指標】

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

(2)商業: *商業の充実*

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆「既存店の販路拡大等」
- ◆「生活の利便性向上」

【施策の目的】

村内の既存店への多様な支援策を講じて販路拡大に取り組むなどにより、暮らしの利便性向上を図ります。そのことにより、基本的な買い物は村内で完結する、コンパクトシティの考え方を踏まえた村を目指します。

また、臨海部企業との連携を強化して共存共栄を図ります。

【現状を踏まえた課題】

- ・商業従事者の高齢化や後継者不足等により、村内の商店数が減少しています。このことによって住民の消費機会は村外に向く傾向となっています。
- ・一方で高齢化の進展に伴い、身近な商業施設で基本的な買い物ができる基盤が整っていることの重要性はさらに高まっています。

【取り組みの体系】

【商業】

既存店の販路拡大・販売支援等の推進

商業の充実

ニーズに応じた新業態の既存店等への展開支援

【主な取り組み】

① 既存店等の販路拡大・販売支援等の推進

村内商店の販路拡大とともに、既存店が展開する訪問販売等の支援に取り組みます。

② ニーズに応じた新業態の既存店等への展開支援

村内で基本的な買い物ができるように、住民から求められている業態(ドラッグストア等) に対する店舗展開のアプローチや、既存店における多様な業種展開(取扱商品の多様化)を支 援します。

③ 商工会への継続支援

商工業振興の先導役である商工会への支援を継続し、創業、経営、事業継続支援を連携して

行います。

● 住民・行政の恊働に向けて ★彡

行政:村内商店の存続に向けた支援策を講じます。

住民:村内における積極的な消費に努めます。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

(3)工業: 工業の振興

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

◆「脱炭素化の加速」

【施策の目的】

企業と行政、また企業と住民の連携強化、あるいはその促進を図るとともに、新たな企業が立地しやすい環境づくりに取り組むなど、企業との良好なパートナーシップが構築された村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・臨海部企業が立地する本村の南部区域と、主に住民が居住する北部区域がエリア分けされて おり、日常の交流はほぼありません。
- ・国においてはデジタル技術を活用したテレワークや、副業・兼業等による「転職なき移住」 を推進しています。
- ・企業の転出は本村における税収の減少につながるため、そのことを回避するために企業の事業環境向上等、企業のニーズの把握に取り組む必要があります。
- ・企業アンケートでは、地域住民との連携・交流に向けた企画あるいは場所が求められており、 地元企業と住民の交流促進が必要となっています。

【取り組みの体系】

	企業との連携・交流
【工業】	本村の資源を生かしたサテライトオフィス等の整備
工業の振興	企業と連携した SDGs(環境対策)の推進
	村内施設の利用促進

【主な取り組み】

① 企業との連携・交流

名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会への加入企業の増加を図りつつ、代表企業の担当者会議等を通じたニーズの把握に努めます。

また、村内施設における生産物の販路拡大の取り組みや、企業訪問、求人情報の充実、情報 共有等に努めるなど、多様な交流機会を設けながら、本村の独自性を生かして共存共栄を目指 します。 さらに、企業版ふるさと納税を導入し、臨海部に立地する企業を中心とした多様な主体からの支援制度を生かした事業展開を実施します。また、村内住民の地元企業への就労促進等、雇用関係からの連携強化を図ります。

② 本村の資源を生かしたサテライトオフィス等の整備

企業活動の展開を一層後押しするため、また、起業支援を進めるため、ニーズを踏まえなが ら、公民館分館等にサテライトオフィス等の必要な環境整備を検討します。

③ 企業と連携した SDGs (環境対策)の推進

企業と連携しながら SDGs (環境対策) 講習を開催し、SDGs の理念の普及を目指します。

④ 村内施設の利用促進

村内企業従事者の、村内施設の福利厚生利用を促進します。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:企業のニーズ把握に努めるとともに、地域住民と企業のパイプ役を担います。

住民:企業への理解を深めるとともに、交流の機会を捉えて参加します。

EP1		
	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027)年度
次回の資料でご提示します		

(4)公園緑地・自然: 公園緑地・自然との共生・調和

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆「各世代のニーズに応えた公園」
- ◆「住環境の改善につながる」

【施策の目的】

住民の暮らしの身近に憩いの場があり、人が集い交流し、にぎわいのあふれる環境づく りを、住民との協働のもとで進めます。

【現状を踏まえた課題】

- 各地区に公園を整備していますが、多目的に使える総合公園になっていません。
- ・子育て世代等をはじめとする住民ニーズを反映した公園の整備とともに、身近な場所における憩いの場の創出が求められています。
- ・地域住民自らが公園の環境美化活動に参加することを促し、地域への愛着を高めることが必要です。

【取り組みの体系】

【公園緑地・自然】 公園緑地・自然との 共生・調和 総合的な公園の整備

地区公園の整備・維持

自然環境の保全

【主な取り組み】

① 総合的な公園の整備

古台ソフトボール場を含めた運動の森公園について、地区公園にない機能を持たせます。また、田園地帯の、のどかな景観を大切にすることで、安らぎを感じながら多目的に使える魅力ある公園整備を目指します。

② 地区公園の整備・維持

既存の地区公園を利用者のニーズを踏まえて再編・整備し、住民の身近に憩いの場となる魅力ある公園整備を目指します。

また、地区住民による公園の環境美化活動(除草等)を促進します。

③ 自然環境の保全

本村の豊かな自然を後世に残せるよう、住民との協働のもとで住環境の改善を進めます。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:住民ニーズを的確に把握し、魅力的な公園整備に努めます。

住民:地域の公園を積極的に活用するとともに、環境美化活動への参加に努めます。

EPI FIJH 1012		
	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027)年度
次回の資料でご提示します		

(5)観光交流・プロモーション: 観光交流・プロモーションの推進

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆「シビックプライド(郷土愛)の創出」
- ◆「村内外の人が集う場所、機会の創出」

【施策の目的】

本村の特徴ある資源を活用して、魅力を創出するとともに、広く周知・プロモーション を進めることで交流人口や関係人口の増加を図ります。

【現状を踏まえた課題】

- ・「とびしマルシェ」や、イルミネーションイベントである「Tobishima Lights」等のイベントを企画し、村の魅力を発信しています。
- ・観光に対するニーズが複雑多様化している中、観光資源の発掘・活用により村の知名度を高めることで、交流人口や関係人口の増加を図り、村のにぎわいを創出することが求められています。

【取り組みの体系】

	多様な観光交流ルートの創出
	観光交流拠点の創出
	シティプロモーションの推進
【観光・プロモーション】	観光資源・特産品の開発
観光・プロモーショ ンの推進	魅力的な誘客イベントの実施
	誘客施設の一体的開発・観光的活用
	SNS を活用した情報発信・交流人口の増加
	広域観光の推進

【主な取り組み】

① 多様な観光交流ルートの創出

名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会と連携し、村を通じた工場見学の受け入れを進め、観光ルートとして展開します。

② 観光交流拠点の創出

ふれあいの郷を再編し、パンや弁当等の加工場を設置することで地産地消を促進するとともに、高齢者や障がい者等の雇用と生きがいの創出に努めます。また、拡大した産直市等を展開し、民間事業者への委託等を検討しながら、温泉施設を核とした観光拠点となるよう誘客に努めます。

③ シティプロモーションの推進

シティプロモーションを活気づくりの中核をなす取り組みと位置付け、役場組織の改編とと もに拡大した取り組みを推進します。

④ 観光資源・特産品の開発

本村の特徴ある景観について、長期的な視野で観光資源としての開発に取り組みます。また、 飛島ふ頭クルーズを観光資源として定着させるとともに、全国工場夜景サミットへの参画を推 進します。

さらに、地元企業との連携を図りながら、日本酒や手土産品といった特産品の開発に取り組みます。

⑤ 魅力的な誘客イベントの実施

「とびしマルシェ」や「Tobishima Lights」の実施とともに、住民の意向を踏まえながら、その検証を行います。さらに、若年層のニーズを踏まえたイベントの企画・実施に取り組みます。

⑥ 誘客施設の一体的開発・観光的活用

すこやかセンターやふれあいの郷等の誘客施設を活用した観光ルート等を企画・発信すると ともに、総合的に活用することによって観光地としての魅力を高めます。

⑦ SNS を活用した情報発信・交流人口の増加

村公式 YouTube 等の SNS を積極的に活用した情報発信とともに、交流人口の増加に向けた取り組みを進めます。

⑧ 広域観光の推進

近隣の温泉施設との連携を図りつつ、スタンプラリー等温泉を周遊して楽しめるような広域 観光ルートの構築に向けて取り組みます。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政: イベントの開催や施設の再編等により、本村の魅力を高めつつ、全国に向けて発信し

ます。

住民:イベントへ積極的に参加します。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

(6)高度情報通信: 高度情報通信の環境づくり

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆「高速通信網が利用できる環境」
- ◆「情報通信技術 (ICT) を誰もが活用できる社会」

【施策の目的】

住民の生活利便性の向上とともに、来訪者が本村で過ごす時間が快適なものとなるよう、そして行政サービスの向上を図るべく情報技術の活用と集積を進め、村全体としての情報化を促進し、情報技術を活用しながら発展する村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・インターネットの普及により、いつでも、どこでも、誰でもがネットワークに簡単につながり、様々な情報を瞬時に受信・発信できる環境が実現している中、本村のネットワークを活用した安心・安全の構築とともに、さらなる利便性の向上が求められています。
- ・高齢者のデジタル利用に関しては、必ずしも進んでいるとはいえない側面があると同時に、 代替案を求める声も聞かれることから、そのニーズに対応した情報端末・システムを活用す ることが求められます。

【取り組みの体系】

【高度情報通信】 高度情報通信の 環境づくり 地域広帯域移動無線アクセス(地域 BWA)の利活用

総合的なアプリケーション*の導入

情報通信技術(ICT)を活用した地域活性化

情報格差を生まない配慮

※「アプリケーション」・・・・Application Software のカタカナ表記の略称。パソコン等の情報処理装置にインストールされた OS(基本ソフト)上で動作するソフトウェアのこと。

【主な取り組み】

① 地域広帯域移動無線アクセス(地域 BWA)の利活用

情報通信技術(ICT)の利活用とともにデジタルデバイド*の解消を促すため、地域広帯域移動無線アクセス(地域 BWA)システムの利用を進め、観光フリーWi-Fi 等を整備します。

※「デジタルデバイド」・・・・情報通信技術(特にインターネット)の恩恵を受けることのできる人とできない 人の間に生じる経済格差を指し、一般的に「情報格差」と訳される。

② 総合的なアプリケーションの導入

住民の利便性を高めるため、総合的な窓口となるアプリケーションを導入し、各業務アプリケーションの集約を図ります。

③ 情報通信技術 (ICT) を活用した地域活性化

村の保有する情報のオープンデータ化を進め、他の自治体、民間企業、大学等の様々な主体が官民データを容易に活用できるようにすることで民間活力を用いた課題解決につなげます。

④ 情報格差を生まない配慮

高齢者を対象とした情報機器に関する教室の開催等、情報格差の解消等に取り組みながら、 住民のすべてが必要な情報機器を保有していないという前提に立ち、多様な手段による情報発 信を継続します。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:住民や来訪者等の利便性向上に向け、高度情報通信の環境づくりを進めます。

住民:高度情報通信基盤への関心を高めるとともに、その活用に努めます。

EP1		
	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027)年度
次回の資料でご提示します		

(7)自治・協働: 自治と協働のむらづくりの推進

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆「地域のコミュニティが維持される」
- ◆「団体活動の維持」

【施策の目的】

住民と行政の対話が充実しており、住民と行政のパートナーシップが明確な村を目指します。さらに適切な役割分担のもと、住民と行政による協働のむらづくりが活発な村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・むらづくりへの住民参加を促すため、住民と行政の対話の機会の充実や、地域活動への支援、 挑戦しやすい環境づくりが求められています。
- ・現役世代への支援を充実させることで、若年層のむらづくりへの参画の促進と、より活力あるむらづくりを進めていく必要があります。

【取り組みの体系】

【協働】	現役世代へ向けた支援の充実
協働のむらづくりの	公益的活動に対する補助制度の維持
推進	

【主な取り組み】

① 現役世代へ向けた支援の充実

住民ニーズを的確に捉えながら、現役世代への支援を充実させるなど、各世代間の財政支援 の適正化を図ります。

② 公益的活動に対する補助制度の維持

ボランティア活動や NPO 等、積極的な地域貢献活動を支援・育成するため、地域活動費補助金等の活用を促進します。

③ 協働の情報発信

まちづくりに関する情報を積極的に発信し、住民との連携を進めます。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:住民と行政の明確なパートナーシップのもと、協働による課題解決に取り組みます。

住民: むらづくりへ興味・関心を持ち、身近な取り組みから積極的に参加します。

1 F 1 F 10 10 12		
	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027)年度
次回の資料でご提示します		_

(8)行政サービス: 行政サービスの充実

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆「オンラインで簡単に手続きができる」
- ◆「信頼ができ、気軽に相談できる」

【施策の目的】

役場のDX(デジタルトランスフォーメーション)や住民ニーズの多様化に対応するとともに、職員の資質向上に取り組むなど、住民にとって利便性が高く、質の高い行政サービスが提供できる村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・行政からの情報提供や意見集約方法の強化、窓口サービスの充実等、これまでの取り組みの 成果と課題を十分に踏まえつつ、住民ニーズを的確に捉えた質の高い行政サービスの提供が 求められています。
- ・時代潮流を迅速かつ適切に捉えながら、広域で提供するサービスのあり方について検討を進めることが必要です。
- ・自主自立のむらづくりを進めるために、政策・施策を審議する議会が担う役割は重要なものとなっています。そのため、開かれた議会づくりを進めながら、住民のむらづくりに対する関心を高めていくことが求められます。

【取り組みの体系】

	役場の利便性の向上
	マイナンバーカードの普及・活用
【行政サービス】	役場職員の働き方改革・資質向上
行政サービスの充実	性の多様性への配慮
	情報発信の強化
	健全な財政運営

【主な取り組み】

① 役場の利便性の向上

役場 DX (デジタルトランスフォーメーション) を進め、主要な窓口業務等、手続きのオンライン化やペーパーレス化を図ることで、利便性の向上に努めます。

② マイナンバーカードの普及・活用

マイナンバーカードの普及を促進するとともに、マイナンバーカードを活用した行政手続きの簡素化や、利便性の高い住民サービスの提供について検討します。

③ 役場職員の働き方改革・資質向上

人材の確保とともに、役場業務が真にやりがいのあるものとなるよう、担当事業や業務プロセス等の見直しを進めるなど、働き方改革に取り組みます。

また、自己研鑽に取り組み、自発的に業務を遂行する職員を養成すべく、職員研修を実施するなど、役場職員の資質向上に取り組みます。

④ 性の多様性への配慮

行政手続きや行政運営について、性的マイノリティ(LGBTQ *2)に配慮した取り組みを進めます。

※「LGBTQ」・・・・レズビアン(Lesbian:女性同性愛者)、ゲイ(Gay:男性同性愛者)、バイセクシュアル(Bisexual:両性愛者)、トランスジェンダー(Transgender:生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人)、クエスチョニング(Queer or Questioning:自分自身のセクシュアリティを決められない、分からない、または決めない人)等、性的マイノリティの方を表す総称のひとつ。

⑤ 情報発信の強化

むらづくりの方向性や事業活動、議会活動等についての情報を住民と共有し、よりよいむらづくりを進めるため、情報発信手段の適正化とともに、その発信力強化に努めます。

⑥ 健全な財政運営

村税等の自主財源を確保することによって健全な財政運営を確立させるとともに、既存事業の再評価によって選択と集中を進めることにより、さらに効果の高い施策に財源を集中します。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政: 住民に信頼される職員となり、地域と行政を結ぶ、良きパイプ役となるよう取り組みつつ、利便性の向上に努めます。

住民: むらづくりへの興味・関心を高めるとともに、役場へ気軽に足を運び、意見や相談を します。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

2. 魅力のあるむらづくり

(1)健康長寿:健康長寿社会の実現

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆「生きがいがあり、健康で寿命が長い」
- ◆「多様な人材との交流」
- ◆「どの世代も生きがいとしての活躍の機会がある」

【施策の目的】

人生 100 年時代を見据えながら、住民が元気で心豊かに本村で暮らし続けられるよう、 地域でつながり支え合い、そして誰もが活躍できる村を目指した取り組みを推進します。

【現状を踏まえた課題】

- ・本村では、健康長寿における重点課題を柱とする「健康とびしま 21」計画を策定し、計画に基づいた取り組みを進めています。
- ・また、健康で安らかな長寿を楽しみ、皆で支え合う社会の形成のため、健康増進、疾病や機 能低下の予防に重点を置いた取り組みを進めています。
- ・ライフステージに応じた自主的な健康づくりを推進するため、関係機関の連携強化とともに、 幼児期・学齢期からの望ましい生活習慣の定着、健康に関する意識づけを行っています。

【取り組みの体系】

	健康づくりと疾病予防の推進
	高齢者の自立支援・重度化の防止
	トビリハシステムの推進
【健康長寿】	認知症対策の推進
健康長寿社会の実現	多文化共生・多世代交流等、地域連携の促進
	多様な人材との交流
	多様な交流拠点の整備

【主な取り組み】

① 健康づくりと疾病予防の推進

生涯を通じた健康づくりの取り組みを展開するとともに、健診の受診率向上に取り組みます。 また、生活習慣病の予防対策を徹底しつつ、疾病予防にも取り組みます。

② 高齢者の自立支援・重度化の防止

高齢者の自立を支援するとともに、重度化を防止すべく支援や啓発等の取り組みを展開します。

③ トビリハシステムの推進

地域における介護予防の取り組みを機能強化するため、またあらゆる状態の高齢者が地域の 中で切れ目ない支援が受けられるよう構築されたトビリハシステムの推進により、健康的な寿 命の延伸に向けて取り組みます。

④ 認知症対策の推進

認知症サポーターの養成・活用に取り組むとともに、地域住民のつながりの中で認知症を早期発見・早期支援に結びつけることができるよう啓発を進めます。

⑤ 多文化共生・多世代交流等、地域連携の促進

多文化共生や多世代交流、地域連携のきっかけづくりとして、国籍や世代を問わない交流機会とともに、村内企業の人材との交流機会を創出します。

⑥ 多様な人材との交流

地域の活性化に向けた多様な交流機会を創出するとともに、現役世代がより積極的に地域活動に関われるような機会づくりに努めます。

⑦ 多様な交流拠点の整備

既存施設の整備により観光交流拠点を設置し、住民はもとより対外的な交流・活動拠点を創出します。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:子どもから高齢者までのすべての世代の住民の生涯を通じた健康づくりの取り組み を進めます。

住民:健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みます。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027)年度
次回の資料でご提示します		

(2)医療: 医療体制の充実・連携強化

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

◆「地域医療体制の充実・連携強化」

【施策の目的】

効率的な医療体制の構築とともに、その充実が図られた、安心して暮らせる村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・本村では、近隣市町村との協力によって、広域による医療体制を整備しています。そのため、 救急時に適切な治療を迅速に受けられる体制の構築が重要です。
- ・住民一人ひとりの健康状態の適切な把握とともに、診療情報の普及とともに認知度を高め、 傷病時に適切な治療を受けられる医療体制の充実が求められています。

【取り組みの体系】

【医療】

医療体制の継続・ 充実・連携強化 医療の確保・充実

医療機関への移動手段の確保

【主な取り組み】

① 医療の確保・充実

海南病院等との連携を強化し、飛島村住民にとっての総合病院の確保に努めます。また、村内開業医院を支援することにより、村医療の充実に努めます。

② 医療機関への移動手段の確保

既存のバス路線を考慮しつつ、開業医や近隣の総合病院までの移動手段を確保します。

<u>住民・行政の協働に向けて</u> ★彡

行政: 医療の確保とともに、その環境の充実に向けて取り組みます。

住民:自分や家族の健康に関心を持ちつつ、医療機関の適正な受診に努めます。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

(3)社会福祉: 社会福祉の充実

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆「社会参加による環境の改善」
- ◆「認め合える支援体制の充実」

【施策の目的】

高齢者や障がいのある人等、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域共生 社会の実現に向けて取り組みます。そのことにより、住民がともに認め合い、支え合うこ とのできる村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加、生活不安の増大等を背景に、地域社会における つながりの希薄化、地域課題の複雑多様化が問題となっている中、地域のあらゆる住民が役 割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる社会の実現が求められています。
- ・本村ではとびサポネット (飛島版生活支援体制整備事業システム) により、地域福祉の問題を把握しています。

【取り組みの体系】

【社会福祉】 社会福祉の充実

地域共生社会の実現

生活困窮者への支援

新たな福祉課題への対応

【主な取り組み】

① 地域共生社会の実現

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくという地域共生社会の考え方を踏まえ、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の拡充や、気軽に相談ができる重層的な相談支援体制の整備に取り組みます。

また、住民ニーズを捉えながら、くらしのおたすけ隊の拡充に努めます。さらに、住民相互の理解を促進するための情報発信とともに、様々な住民同士の交流機会の創出に取り組みます。

② 生活困窮者への支援

生活困窮者に対して、関係機関と連携し就労支援や地域における就労の場の提供を進めます。

③ 新たな福祉課題への対応

8050 問題、ダブルケア、ヤングケアラーといった新たな福祉課題について、早期発見とともに、地域資源を活用した解決に努めます。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:地域共生社会の実現に向け、社会福祉の充実を図ります 住民:地域の困りごとに耳を傾けつつ、進んで助け合います。

EP1		
	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027)年度
次回の資料でご提示します		

(4) 高齢者福祉: 高齢者福祉の充実

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆「高齢者の外出機会、生きがいづくり」
- ◆「老人クラブだけではない交流の機会」

【施策の目的】

高齢者が自立して生きがいを感じながら日々の活動に取り組める、健康で社会参加の機会がある村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・高齢者が就業を通して自己の労働能力を生かし、生きがいを持って社会参加ができる機会の 充実が求められています。そのような中、本村ではシルバー人材センターを中心として、高 齢者が活躍しています。
- ・高齢化の進展とともに独居世帯や高齢者のみの世帯の増加や、認知症高齢者の増加に伴う、 様々な課題への対応が求められています。

【取り組みの体系】

	生きがいと居場所の創出
【高齢者福祉】	生活支援の充実
高齢者福祉の充実	交流機会の充実
	給付制度の在り方の検討

【主な取り組み】

① 生きがいと居場所の創出

シルバー人材センターの活用による就労支援や施設等における担い手づくりや、老人クラブ活動への支援により、一人ひとりの高齢者が生きがいを持って活躍できる機会の充実とともに、 互いが支え合い安心を醸成していけるようなネットワークの構築に向けて取り組みます。 また、閉じこもり対策としての居場所づくりを進めます。

55

② 生活支援の充実

Aコープ等の商業施設と連携を図り、敬老センター買い物バス、くらしのおたすけ隊を導入した買い物支援に取り組むことに加え、販売車等、より充実した買い物支援を検討します。また、運行事業者との調整のもと、医療機関への移動支援を含めた、高齢者向けの移動支援を行います。

さらに、独居高齢者を対象とした食事の確保を進めるなど、生活支援に取り組みます。

③ 交流機会の充実

敬老センターにて子どもとの交流機会を充実させ、双方の理解・経験を深めます。また、村内施設の見直しを進める中で、高齢者と子どもの交流等の体験型イベントに対応した場を創設するとともに、イベントの実施を推進します。

④ 給付制度の在り方の検討

長寿奉祝金、敬老祝金、すこやか商品券の配布について、制度のより良い在り方について検 討を進めます。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政: 高齢者が住み慣れた地域で、安心して自立した暮らしができるよう、支え合いの体制

づくりを推進します。

住民:高齢者への支援や地域における見守りを進めます。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

(5)障がい者福祉: 障がい者福祉の充実

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆ 「誰もが活躍できる地域」
- ◆「住み慣れた地域で生活できる環境」

【施策の目的】

障がいの有無に関わらず、住民同士が互いに尊重し支え合うことのできる、社会的に成熟した村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・障がいのある人もない人も、相互の人格と個性を尊重し合い、ともに支え合いながら暮らす ことのできる地域社会の形成が求められています。
- ・障がいのある人の日常生活を総合的に支援するため、障がいのある人それぞれの障がいの状況・状態に応じた障害福祉サービス等を提供しています。
- ・村内には障がい福祉分野における社会資源が限定的であるため、近隣自治体との連携が必要 不可欠です。

【取り組みの体系】

【障がい者福祉】

就労に向けた環境整備

障がい者福祉の充実

生活支援の充実

【主な取り組み】

① 就労に向けた環境整備

障がいのある人に向けて、ふれあいの郷を活用した就労支援の実施とともに、福祉施設から一般就労への移行支援を進めます。また、近隣自治体と連携し就労支援の制度周知、就労機会の提供に努めます。さらに、障がいのある人の就労に対する支援制度等の検討を進めます。

② 生活支援の充実

移動が困難な障がい者に向けた移動支援を実施するなど、生活支援の充実を図ります。また、すこやかセンターのプールや、ふれあいの郷の温泉等の公共施設を有効活用し、障がいのある人に健康維持・増進・地域交流の活性化に努めます。さらに、近隣自治体と連携・協力し、地域生活支援拠点等の5つの機能(①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④

専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり)を拡充し、障がいの重度化・高齢化や「親亡 き後」を見据えた、地域の実情に応じたサービス提供体制の構築に努めます。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政: 障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるむらづくりを推進します。 **住民**: 障がいのある人との交流とともに、積極的に社会参加できる地域づくりを進めます。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

(6)土地利用: 効果的な土地利用

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆「住みたい人が住める」
- ◆「商業施設等が拡充し住みやすさが向上」

【施策の目的】

適切な開発を誘導するとともに住宅地を確保することで、本村の人口減少に歯止めをかけながら、持続可能な村の実現を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・全国的な人口減少社会の到来とともに、高齢化の波は本村にも影響を与えています。
- ・渚地区において新規住宅地を開発しました。
- ・若者世代の移住・定住を推進するため、地域住民等との対話を重ねながら、住宅開発等を進める必要があります。

【取り組みの体系】

【土地利用】

転入増加・転出抑制の推進

効果的な土地利用

持続可能性を高める土地利用の推進

【主な取り組み】

① 転入増加・転出抑制の推進

村有地の活用を優先した新規住宅地開発を進め、農地の減少を最小限にとどめます。また、 空き家対策を進め、転入者の増加を目指します。

② 持続可能性を高める土地利用の推進

都市計画マスタープランにおける土地利用の方針に基づいた事業を進めながら、沿道にふさ わしい物流拠点等としての土地利用を促進します。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政: 本村の持続可能性の向上に向けた人口対策とともに、限られた土地の効果的な利活用 を進めます。

住民: むらづくりに対する興味・関心を持ち、積極的な参画に努めます。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027)年度
次回の資料でご提示します		

(7)居住環境:居住環境の充実

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

◆「住環境の保護」

【施策の目的】

住民と行政の協働を進めながら村内の美化に取り組むなど、安心して快適に暮らせるむらづくりを進めます。

【現状を踏まえた課題】

- ・交通量の多い道路へのゴミ捨て等があります。
- ・村内における安心の確保に向けたボランティアの育成とともに、良好な住宅環境の実現が求められています。

【取り組みの体系】

【居住環境】

居住環境の充実

環境美化の推進防犯対策の充実

【主な取り組み】

① 環境美化の推進

村内企業を含む住民との協働による環境美化を推進し、景観の美化を進めます。

また、環境安全指導員の巡回強化・拡充を図り、安心できる住宅環境の維持・向上に取り組みます。

② 防犯対策の充実

防犯カメラの拡充を進めながら、住民と行政が協力し、犯罪を未然に防ぎます。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政: 住民との協働による住宅環境の向上に取り組みます。

住民:近隣の住宅環境の向上に協力します。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

(8)道路: *道路整備の推進*

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

◆「渋滞の少ない道路、安全で快適な道路の計画的な整備」

【施策の目的】

村内と村外が円滑に連絡されるための道路整備に向けた取り組みを進めるととともに、 安全で快適な道路が整備された村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・リニア中央新幹線の開業と、それに伴う中京大都市圏づくりが進められるなど、広域的な交流は今後ますます活発化することが予測されるため、広域的な連携・交流が円滑に進むよう 道路整備を促進することが重要です。
- ・村道については地区からの要望により補修を実施するなど、維持管理に努めています。
- ・計画的な修繕を進めながら、巡回によって破損および危険箇所が確認された場合は、いち早 く道路の補修を行っています。

【取り組みの体系】

【道路】	安全な道路整備の推進
道路整備の推進	幹線道路等の整備促進

【主な取り組み】

① 安全な道路整備の推進

村道の歩車道分離ブロックの整備等、物理的に安全な道路に整備します。また、生活道路にゾーン 30 プラスを導入して、地域全体に進入する車両の速度抑制を図ります。

② 幹線道路等の整備促進

幹線村道の計画的な整備とともに、国道 302 号への接続道路の整備を進めます。また、地元 地権者や住民との対話を進め、県道幅の拡幅や歩道設置について関係機関へ要請します。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政: 生活に欠かすことのできない道路を安全に維持し、利便性の向上を図ります。

住民:交通ルールを守り、道路の適正な利用に努めます。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027)年度
次回の資料でご提示します		

(9)交通:交通手段の充実

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆「交通弱者の移動手段の確保」
- ◆「利便性の向上」

【施策の目的】

村内企業の従業員をはじめとした住民ニーズに応えつつ、名二環、リニア開通等の交通 環境の変化を踏まえた交通網を再編成します。そのことによりバスの運行数が増加するな ど、通勤通学の利便性を向上させます。誰もが移動手段に困らない、住みやすい村を目指 します。

【現状を踏まえた課題】

- ・飛島公共交通バスの蟹江線と名港線を、事前予約制デマンドタクシーの海南病院通院支援タ クシーを、それぞれ運行しています。
- ・高齢者等福祉タクシー助成制度、心身障がい者福祉タクシー助成制度、妊産婦および子育て タクシー料金助成制度を導入しているほか、敬老センターを起点とする、お買い物バスを運 行しています。
- ・リニア中央新幹線の開業と、それに伴う中京大都市圏づくりが進められるなど、広域的交流 の活性化が今後予測されるため、周辺地域と円滑な連携・交流が進むよう交通手段の充実に 取り組むことが重要です。
- ・本計画の策定に向けて実施した村内勤労者アンケートでは、路線バス(飛島公共交通バス) の充実に向けた必要な取り組みとして「増便の必要性、ダイヤ(混雑時間帯)の見直し」に ついての意見が多く寄せられました。
- ・高齢化の進展を背景に、高齢者の交通手段の充実が求められています。

【取り組みの体系】

【交通】

飛島公共交通バスの再編・充実

交通手段の充実

福祉的な交通手段の充実

【主な取り組み】

① 飛島公共交通バスの再編・充実

飛島公共交通バスの増便を含むダイヤ改正を行い、利便性の向上を図ります。また、新たな 路線の設置について継続的な検討を進めます。

② 福祉的な交通手段の充実

海南病院通院支援タクシーという事前予約制のデマンド型公共交通に加え、福祉施策として個別のニーズに応えるタクシー助成の拡充を検討します。また、シニアカー等の購入費助成制度の創設を検討します。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:交通手段を拡充することにより、利便性の向上を図ります。

住民:公共交通機関の積極的な利用によって、公共交通機関の維持に寄与します

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

(10)上下水道: 上下水道の適正管理

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

◆「衛生的なインフラが整備、維持される」

【施策の目的】

施設の管理水準の向上や、住民による適正利用とともに下水道(農業集落排水)の合理的な運営を進め、衛生環境の整った村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・本村における上水道は、昭和34(1959)年の伊勢湾台風以後、海部南部水道企業団により安 定供給されています。
- ・下水道については処理場の計画的な更新により、機能を維持しながら処理負担を軽減してい くことが重要です。
- ・集落排水処理施設の使用料について、受益者負担の面から検討の必要があります。

【取り組みの体系】

【上下水道】	
上下水道の維持	•
慗備	

関係機関との連携

農業集落排水処理施設等の計画的な更新

合併処理浄化槽の維持・設置

【主な取り組み】

① 関係機関との連携

安定した上水道供給に向けて、引き続き海部南部水道企業団との連携を取ります。

② 農業集落排水処理施設等の計画的な更新

農業集落排水施設最適整備構想を基に農業集落排水処理施設等の計画的な更新に取り組むと ともに、受益者負担の面から使用料の見直しを検討します。

③ 合併処理浄化槽の維持・設置

合併処理浄化槽の維持および設置に対する補助を継続します。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:上下水道の適切な維持管理を進めます。

住民:日々の生活や活動の中で、水資源を大切に利用します。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027)年度
次回の資料でご提示します		

(11)排水対策:排水対策の強化

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

◆「豪雨を想定した排水対策がなされている」

【施策の目的】

排水処理能力の向上を図りつつ、大雨等による浸水被害や道路冠水のない、農業排水と 防災上の排水が考慮された村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・村内には海抜ゼロメートル地域が広がっており、水害に対する潜在的な危険性が高くなって います。
- ・村の東西端を、県の管理による日光川と筏川が流れていますが、河川の水害対策は協議会等 を通じた要望や陳情が中心となっています。
- ・排水路は堆砂により機能低下することから、定期的な浚渫作業が必要となっています。
- ・有事を想定した排水機能のバックアップ体制が求められています。

【取り組みの体系】

【排水対策】
排水対策の強化

排水機能の維持・増強

非常時におけるバックアップ体制の構築

雨水排水施設の整備

【主な取り組み】

① 排水機能の維持・増強

日光川堤防や、その他水路の継続的な補修について国や県に継続的に要望するほか、排水機の継続的な更新や増強を県等に要望します。

さらに、工業地帯において排水機能が低下した排水路の補修に向けた検討を進めるとともに、 排水路の浚渫および排水施設の補修、道路側溝清掃等を実施し、既存の排水機能を保全します。

② 非常時におけるバックアップ体制の構築

有事を想定した連携訓練を行います。

③ 雨水排水施設の整備

市街化区域の雨水排水施設について、計画的な整備に向けた検討を進めます。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政: 日頃から排水機能の維持・増強に向けた取り組みを進めつつ、有事を想定した訓練に

努めます。

住民:排水路にごみを捨てないようにするなど、ルールを守った暮らしに努めます。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027)年度
次回の資料でご提示します		

(12)環境問題:環境問題対策の充実

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

◆「環境への配慮が実感できる」

【施策の目的】

地球温暖化対策や脱炭素社会の形成に向けて取り組みを進め、環境を悪化させない、住 みやすい村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・本村では第2次飛島村環境基本計画(計画期間:令和2~11年度)を策定し、計画に基づいた環境保全を計画的に進めています。
- ・脱炭素社会の実現や環境保全の取り組みを進めることで、人と自然が共生できる社会の構築 が求められています。

【取り組みの体系】

THAN A METAL AND LEADING	
	環境適応車や関連設備の導入
【環境問題】	エネルギー動向を踏まえた公共施設の整備・拡充
環境問題対策の充実	環境対策の充実
	公共施設の脱炭素化

【主な取り組み】

① 環境適応車や関連設備の導入

飛島公共交通バスや公用車に環境適応車を導入し、環境負荷の軽減に寄与します。

② エネルギー動向を踏まえた公共施設の整備・拡充

エネルギー動向を踏まえ、公共施設の駐車場において電気自動車充電施設の設置を検討します。また、公共施設における再生可能エネルギーの導入を検討します。

③ 環境対策の充実

住民との協働により、SDGs (環境対策)を推進します。また、カーボンニュートラルの実現 に向け、温室効果ガスの排出量削減に寄与する補助制度の検討を進めます。

④ 公共施設の脱炭素化

環境基本計画等を踏まえながら、公共施設の脱炭素化を推進します。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:環境に配慮した暮らしの周知・啓発とともに、行政における脱炭素化を推進します。

住民:環境を大切にする意識を育むとともに、暮らしの中での実践に努めます。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027)年度
次回の資料でご提示します		

(13)廃棄物対策: *廃棄物対策の充実*

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆ 「廃棄物の適切な処理、再利用」
- ◆「家庭ごみを減量し、排出を減らす仕組み」

【施策の目的】

廃棄物対策の充実に取り組み、循環型社会に適合した村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・本村では第2次飛島村環境基本計画(計画期間:令和2~11年度)を策定し、計画に基づいた廃棄物対策を計画的に進めています。
- ・住民の中には日々のごみ搬出に困難を感じていたり、法律やルールの変更によりごみの収集 方法や様々な素材のリサイクル方法に変化を求められたりと、住民にとって身近である廃棄 物行政の変化に対して、本村として適宜対応し、分かりやすく説明することで住民の理解を 得ていく必要があります。

【取り組みの体系】

【廃棄物対策】 廃棄物対策の充実 循環型社会の形成

搬出困難者を対象とした戸別収集の導入

ごみの減量化

【主な取り組み】

① 循環型社会の形成

施設整備としてエコプラザを移転するとともに、リサイクルへの取り組みをさらに推進します。家庭から排出されるごみの収集方法等を見直し、住民の利便性を高めつつリユースに取り組むなど、循環型社会の形成に向けた取り組みを進めます。

②搬出困難者を対象とした戸別収集の導入

家庭ごみを集積場所まで搬出することが困難な住民を対象とした、戸別収集の導入を検討します。

③ごみの減量化

ごみの減量化を推進するため、粗大ごみの有料化等の収集方法を検討します。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:循環型社会の形成に向けた取り組みを推進し、協働による廃棄物対策を進めます。

住民: 資源を大切に利活用する意識を育むとともに、その実践に努めます。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

(14)防犯: 防犯対策の充実

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆「防犯カメラが整備されている」
- ◆「相互見守りができている」

【施策の目的】

地域住民による防犯力の強化とともに防犯カメラの拡充等、ソフトとハードの両面から 取り組みを進めることで、安心して住み続けることのできる村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・防犯カメラや防犯灯等、防犯設備の適切な配備により、地域における犯罪抑止力の向上を図ることが求められています。
- ・地域コミュニティの希薄化に伴い、防犯啓発活動による地域のつながりの強化が必要となっています。
- ・高齢者や若者等、知識に乏しい層が消費者被害の危険にさらされやすいことから、その被害 の防止に向けた啓発や相談支援の充実が求められています。

【取り組みの体系】

	防犯カメラの拡充・設置
【防犯】	地域住民による防犯力の強化
防犯対策の充実	地域の防犯機能の維持・強化
	防犯設備の充実

【主な取り組み】

① 防犯カメラの拡充・設置

住民ニーズを踏まえて防犯カメラを拡充するとともに、臨海部企業の意向を捉えて防犯カメラを設置します。

②地域住民による防犯力の強化

地域コミュニティの連携強化を図り、高齢者の見守りと併せた相互見守りを目指します。

③ 地域の防犯機能の維持・強化

防犯補助金を見直し、地域全体の防犯機能の充実を図ります。

また、臨海部企業の相互見守りに加えて警察の巡回を要請し、臨海部の防犯機能の強化を図ります。

④ 防犯設備の充実

防犯灯や防犯カメラの増設により、防犯効果の向上を図ります。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:協働による防犯意識を高めながら、ソフトとハードの両面から防犯力の強化を図りま

す。

住民:地域における防犯活動に取り組み、支え合いの意識を育みます。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027)年度
次回の資料でご提示します		

(15)消防:消防体制の維持・充実

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

◆「常設消防に加えて消防団が機能している」

【施策の目的】

地域消防力の確保とともに企業の消防意識の高揚を図ることにより、地域の消防力が高 く、住民相互の協力体制が構築されている村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・消防団員のライフスタイルの変化等により、団員の確保や訓練への参加が困難な地区が見受けられることから、消防団の再編や女性消防団員の確保による対応力の維持・強化が求められています。
- ・防火教室の実施により、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の消防意識を高める必要があります。
- ・消防水利施設の配置の見直しを含め、効率的な管理が必要となっています。

【取り組みの体系】

	海部南部消防署の維持
【消防】	地域消防力の確保
消防体制の維持・	消防施設の維持・整備
充実	防火教室の実施
	企業に向けた防火意識の啓発

【主な取り組み】

① 海部南部消防署の維持

弥富市と協調して運営している海部南部消防署の機能強化に向けた取り組みを進めます。

② 地域消防力の確保

火災の予防をはじめ、初期段階における住民自らの消防力の維持・向上を図るため、消防団の維持に努めるとともに女性消防団員の確保に向けて取り組みます。

③ 消防施設の維持・整備

消防署との連絡・調整により、消火栓の問題箇所を把握するとともに、適切かつ効率的な水利の確保を進めるなど、消防施設の適切な維持管理に努めます。

④ 防火教室の実施

飛島学園に向けた防火教室の体験機会を設けることで、その意識を高めるとともに、高齢者 向けの体験機会も検討します。

⑤ 企業に向けた防火意識の啓発

企業からの出火を防ぐことを目的として啓発を進めます。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:地域における消防力の強化とともに、啓発に取り組みます。

住民:地域における防火啓発に積極的に取り組み、支え合いの意識を育みます。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027)年度
次回の資料でご提示します		

(16)交通安全: 交通安全の実現

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

◆「物理的に車両との接触が避けられる安全な道路」

【施策の目的】

交通安全意識の向上とともに安全な道路環境を整備・構築することで、交通事故のリス クの少ない安全な村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・高齢化の進展に伴い、高齢者の交通事故件数が増加しています。一方で、子どもをはじめと する歩行者の安全性の確保も課題となっています。
- ・交通事故の発生を抑制するために、交通安全意識の浸透に向けた継続的な啓発が必要です。
- ・本村は大型車両の通行も多いことから、危険箇所の再確認とともに、交通事故の発生要因の 分析による実践的な交通安全対策が必要です。

【取り組みの体系】

【交通安全】

安全が確保された歩道の整備

交通安全の実現

安全に配慮した道路設計の推進

【主な取り組み】

①安全が確保された歩道の整備

通学路や危険道路に対して歩車道分離を推進するとともに、優先的にガードレール等の設置 を進めます。また、県道における歩道の設置については、地元住民との対話を進めながら県へ 要望します。

② 安全に配慮した道路設計の推進

生活道路において、物理的に速度抑制を考慮した道路設計を推進するのみならず、大型車の 進入を物理的に抑制する道路幅の設計も検討します。また、近隣住民との対話を進めながら、 減速帯等を整備し、安全性の向上を図ります。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:安全な道路環境を整備し、交通事故のリスクを低減します。

住民:交通安全の意識を高め、交通ルールを遵守します。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

3. 人づくりによるむらづくり

(1)子育て支援: 子育て支援の充実

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆「子育でに関する不安を払拭」
- ◆「子育てと仕事が両立できる環境」

【施策の目的】

子育て中の保護者の精神的、経済的不安を軽減しながら、安心して子どもを産み育てられる村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・本村において待機児童はなく、就学後の子どもは児童クラブに通うことができます。
- ・子育て家庭のニーズへきめ細やかに対応し、適切なサービスを提供していくことが求められます。

【取り組みの体系】

【子育て支援】 子育て支援の充実	世代間における交流機会の充実
	切れ目のない子育て支援体制の充実
	不妊治療への支援
	子育て世代の負担軽減
	妊産婦健診の自己負担額の軽減

【主な取り組み】

① 世代間における交流機会の充実

子どもと高齢者の交流機会を設定し、世代間交流の機会を充実させます。

② 切れ目のない子育て支援体制の充実

切れ目のない子育て支援体制を充実させるため、関係機関とのさらなる連携を図ります。また、必要と考えられる子育て支援サービスへのマッチングを進めます。

③ 不妊治療への支援

不妊治療の負担を軽減すべく、補助等を継続します。

④ 子育て世代の負担軽減

子育て世代の負担軽減を図るため、育児奨励金や就学祝金を継続します。加えて、多子世帯 の負担軽減を図るために対象事業を拡充させます。

⑤ 妊産婦健診の自己負担額の軽減

妊産婦健診における自己負担額の軽減を継続して図ります。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:子育て家庭のニーズに適切に対応し、子どもと子育て家庭にやさしい、子育てしやす

い村を目指します

住民:子どもたちを温かく見守り、地域ぐるみの子育てに取り組みます。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

(2)学校教育: 学校教育の充実

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆「子どもへの食育の推進」
- ◆ 「未来を担う子どもたちの育成(自主性) (論理的思考) (自己表現)」
- ◆ 「誰ひとり取り残さない教育環境」
- ◆「学校と家庭の連携が十分に取れる環境」
- ◆ 「教職員の研修の充実」
- ◆「子どもがすこやかに育つ地域の形成」
- ◆「郷土に誇りを持つ人材の育成」
- ◆ 「高齢者との交流」

【施策の目的】

ふるさと教育が行き届き、学園と地域の連携が進む村を目指すとともに、安心・安全でおいしい給食が提供される村を目指します。また、グローバル社会を生き抜く子どもを育むとともに、一人ひとりが主役となれる温かい支援体制を構築します。

【現状を踏まえた課題】

- ・飛島学園では年に数回程度、減農薬野菜を用いた給食を提供していますが、給食の安全性を 一層高めるとともに、減農薬野菜を用いた給食や地産地消等の食育が求められています。
- ・飛島学園が開校して 12 年、小中一貫教育校から義務教育学校へ移行し、制度・運用面において小中一貫教育を一層推進する体制となっています。
- ・飛島学園は小規模校であることから大きな環境の変化がないため、学校に馴染めない生徒の ケアや、高校進学後にギャップを感じない指導が必要となっています。
- ・ふるさとを愛する心の醸成に向けたふるさと教育の展開とともに、生徒の安全性を確保しな がらも「地域に開かれた学校」を構築していく必要があります。
- ・本村の多様な産業集積を生かしたキャリア教育の構築が必要です。

【取り組みの体系】

安心・安全でおいしい給食の無償提供 生き抜く力の育成 英語力を伸ばす教育の推進
英語力を伸ばす教育の推進
情報発信能力の形成
関係機関の連携強化
誇りを育む教育の推進
【学校教育】 インクルーシブ [※] 教育システムの構築
学校教育の充実安全・快適な教育環境の構築
特別支援教室の整備
幅広い選択を可能にする制服等の検討
通学時における安全確保
ふるさと教育の推進
他校との交流

※「インクルーシブ」・・・・「仲間はずれにしない」「みんないっしょに」という意味で、インクルーシブ教育とは、障がいのある子どもも、無い子どもも、ともに学び、ともに育つことができるよう、最初から分けることなく包み込むこと。

【主な取り組み】

① 安心・安全でおいしい給食の無償提供

減農薬野菜や無添加食材を用いた給食を継続し、安心・安全でおいしい給食の無償化を実現します。

② 生き抜く力の育成

情報通信技術(ICT)の活用や英語教育、SDG s 教育、体験学習等の充実により、国際社会において生き抜く力の醸成に取り組みます。

③ 英語力を伸ばす教育の推進

海外派遣を視野に入れた英語教育を推進するとともに、本村における英語関連の取り組みと の連携を図ります。

④ 情報発信能力の形成

子どもたちによる飛島学園や村の魅力発信に向けた教育を進め、情報発信能力を形成します。

⑤ 関係機関の連携強化

英語教育をはじめとして教育委員会や学校、行政が連携を強化し、切れ目のない教育を実現します。

⑥ 誇りを育む教育の推進

就学支援コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置して子どもたちの育成を包括的に支援します。地域や地元企業と飛島学園が連携し、交流を進めるなかで郷土に誇りを持てるような教育を進めます。

⑦ インクルーシブ教育システムの構築

教育のユニバーサルデザイン (UD) **化の推進を図り、教室の学習環境や学習内容の共通化を進めます。

※「ユニバーサルデザイン(UD)」・・・・文化・言語・国籍や年齢・性別・能力等の違いに関わらず、できるだけ 多くの人が利用できることを目指した建築(設備)・製品・情報等の設計(デザイン)のこと。

⑧ 安全・快適な教育環境の構築

安全で快適な教育環境の実現を図るため、飛島学園の体育館における空調設備の設置を検討 します。

⑨ 特別支援教室の整備

障がいのある生徒に合わせた施設整備を検討します。

⑩ 幅広い選択を可能にする制服等の検討

時代の流れや機能性を考慮した制服等の選定を検討します。

① 通学時における安全確保

シルバー人材センター等による登下校時の指導・見守りを継続し、通学時における安全を確保します。

また、通学が遠距離となる生徒については、安全な通学手段の支援を検討します。

② ふるさと教育の推進

地域や地元企業と飛島学園が連携し、交流を進める中で郷土に誇りを持てるような教育を推 進します。また、むらづくりの取り組みへの自発的な参加を促すように進めます。

③ 他校との交流

子どもによる他校の活動事例の研究を推進します。成功体験を学ぶことで子どもの自発的な 活動を促します。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:本村ならではの特色ある学校教育を展開し、ふるさとを愛する生徒を育てます。

住民:地域ぐるみで生徒の健全な成長を見守ります。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027)年度
次回の資料でご提示します		

(3)若年層支援: 若年層に向けた支援の継続

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

◆「経済環境によらず誰もが等しく学べる環境」

【施策の目的】

学生を対象とした奨学金制度の創設により、誰もが安心して学べる機会を確保することで、若者にも手厚く支援する村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

・大学生向けの奨学金制度を実施しており、継続的な支援が求められています。

【取り組みの体系】

【若年層支援】 若年層に向けた 支援の充実

大学進学者への支援の継続

【主な取り組み】

① 大学進学者への支援の継続

経済的に大学進学が難しい家庭に対して奨学金の給付を継続し、誰もが等しく学べる環境づくりを進めます。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:経済環境によらず、誰もが等しく学べる環境づくりを進めます。

住民:支援を受けた大学等進学者は、いずれ村に貢献する活動を行います。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027)年度
次回の資料でご提示します		

(4)青少年育成: 青少年の健全育成

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

◆「家庭教育への支援が行き届く環境」

【施策の目的】

家庭教育への支援を行き渡らせつつ、地域ぐるみとなって青少年を育み、健全な青少年が育つ村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

・地域課題の複雑多様化を背景として、家庭教育はもとより、地域全体で青少年を育てていく 意識の醸成が求められています。

【取り組みの体系】

【青少年育成】

ボランティアの支援

青少年の健全育成

啓発活動の推進

【主な取り組み】

① ボランティアの支援

ボランティア団体の活動を支援します。

② 啓発活動の推進

青少年の健全育成や非行問題に関する啓発活動を推進します。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:ボランティアの確保とともに講座を開催し、青少年の健全育成に努めます。

住民:青少年の健全育成に係る啓発活動に積極的に参加します。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027)年度
次回の資料でご提示します		

(5)生涯学習: 生涯学習の充実

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

◆「自身が求める活動機会が用意される」

【施策の目的】

文化協会等の活動を支援しつつ、住民ニーズを捉えた、誰もが活躍の機会がある村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・時代の変化や住民の要望に合わせた講座の開催および内容の見直しとともに、参加しやすい 時期・時間の検証、効果的な広報のあり方に対する検討等が必要です。
- ・多様化する住民ニーズに応えた活動機会が提供され、住民それぞれが興味を持つ分野で学習 を進め、それぞれが活躍できる村を実現します。

【取り組みの体系】

	ニーズに合った講座の開催
【生涯学習】	村内イベントの充実
生涯学習の充実	若年層にターゲットを絞った取り組みの展開
	住民の情報機器操作能力(情報リテラシー)の向上
	新規会員の計画的な募集

【主な取り組み】

① ニーズに合った講座の開催

対象ごとに内容や開催日程を検討するとともに、ホームページ等を用いた広報とすることで、 様々な世代が参加しやすい講座を開催します。

② 村内イベントの充実

夏まつりやふるさとフェスタ等のイベントの充実を図ります。

③ 若年層にターゲットを絞った取り組みの展開

村内企業と連携を深め、次世代を担う人材の育成に取り組みます。

④ 高齢者住民の情報機器操作能力(情報リテラシー)の向上

住民に向けたスマートフォン教室を開催し、住民の情報機器操作能力(情報リテラシー)向上に取り組みます。役場 DX 化に対応した、自治体アプリの活用に努めます。

⑤ 新規会員の計画的な募集

文化協会等の活動を助成しつつ、計画的な新規会員の募集を支援します。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:各種講座等の充実・発信に取り組みつつ、生涯学習を通じた交流を呼びかけます。

住民:講座やイベントへ積極的に参加します。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

(6)スポーツ: *スポーツの振興*

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

◆「自身が求める活動機会が用意される」

【施策の目的】

スポーツ活動をはじめ日頃の活動を支援しつつ、住民ニーズを捉えた、誰もが活躍の機 会がある村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・若者のスポーツ離れが進行している中、住民ニーズを捉えた的確なイベントの企画・立案が 求められています。
- ・スポーツ協会やスポーツ少年団の自主的な管理運営に向けた取り組みが必要となっています。

【取り組みの体系】

【スポーツ】 スポーツの振興

スポーツイベントの検討・実施

指導者の育成支援

地域部活動の検討・実施

新規会員の計画的な募集

【主な取り組み】

① スポーツイベントの検討・実施

臨海部に立地する企業従業員も対象として新たなスポーツイベントの企画を検討し、住民と 企業の関係性の強化を図ります。

② 指導者の育成支援

スポーツ少年団における指導者の育成を支援します。

③ 地域部活動の検討・実施

学校単位の部活動から地域単位の取り組みへと移行し、学校における働き方改革と生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点から、地域部活動の検討とともに、その実施に努めます。

④ 新規会員の計画的な募集

スポーツ協会、スポーツ少年団等の活動を助成しつつ、計画的な新規会員の募集を支援します。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:幅広いスポーツ活動を振興するとともに、スポーツイベントの実施・広報に取り組み

ます。

住民:日常的にスポーツに親しみ、イベントに参加します。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027)年度
次回の資料でご提示します		

(7)文化: 文化振興の推進

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆「地域芸能を守る」
- ◆「歴史と文化の保護、管理、活用」

【施策の目的】

地域文化や郷土芸能を適切に維持管理するとともに、郷土愛の醸成に取り組むことで、 歴史と文化を大切にする村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

・住民相互のつながりが希薄化する中、郷土における共通の財産である伝統芸能や文化財を守り、大切にする意識の醸成や歴史・文化に対する関心を高めていくことが重要です。

【取り組みの体系】

1 V 1	

他地域との交流促進

文化振興の推進

村制 150 年を見据えた村史の編纂

【主な取り組み】

① 他地域との交流促進

友好自治体である愛知県豊根村・鹿児島県南種子町・石川県輪島市との交流を図ります。

② 村制 150 年を見据えた村史の編纂

令和 21 (2039) 年の村制 150 年記念時に発行することを目指して、村史の追加編纂に向けた 準備を進めます。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:文化振興に関する情報発信を強化し、郷土芸能等の取り組みを展開します。

住民:文化振興の事業へ積極的に参加します。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

(8)多様な人材の活躍・育成: 多様な人材の活躍・育成の推進

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆「誰もが多文化共生を学ぶ機会がある」
- ◆ 「グローバル化に対応できる人材の育成」

【施策の目的】

日本人と外国人の垣根を越えた相互理解に努め、誰とでもコミュニケーションが取れる、多様な人材が活躍する村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・国際社会に貢献できる、グローバルな視点を持った人材の育成が求められています。
- ・学校教育で培った英語を生かせる場として、海外派遣を進めていくことが求められています。
- ・住民相互の理解を深めるとともに交流を促進し、多様な人材が活躍できる環境づくりを進める必要があります。

【取り組みの体系】

【多様な人材の活躍・育成】 多様な人材の活躍・ 育成の推進 グローバル人材の育成

様々な国の文化に触れる講座の開催

広報等における対応の充実

【主な取り組み】

① グローバル人材の育成

中学生の海外派遣や小中学生向けの英語教室を継続して実施し、国際社会で活躍する人材育成に取り組みます。

② 様々な国の文化に触れる講座の開催

外国人の生活様式や考え方の理解を深めることを目的として、講座等を開催し、外国人への 理解を深めます。

③ 広報等における対応の充実

村広報誌や村公式ホームページにおいて外国人向けのページを設定し、村情報の発信力を強化します。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:外国人住民と日本人住民双方の理解を促すべく、取り組みを進めます。

住民:相互理解に努め、積極的な交流を図ります。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021)年度	(2027) 年度
次回の資料でご提示します		

(9)男女共同参画: 男女共同参画社会の形成

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

- ◆「多様性に配慮のできる社会環境」
- ◆「女性が参画しやすい社会環境」

【施策の目的】

男女が互いに認め合い、尊重し支え合うことのできる、成熟したコミュニティとしての 村を目指します。

【現状を踏まえた課題】

- ・平成31(2019)年3月に「飛島村男女共同参画推進プラン2019-2028」を策定し、男女が互いを認めるとともに思いやり、それぞれの個性と能力が発揮できるむらづくりに向けた取り組みを進めています。
- ・地域社会における女性の活躍を促進するためにも、男女が協力し合う意識の醸成が重要となっています。

【取り組みの体系】

【男女共同参画】	学習機会・啓発活動の充実
男女共同参画社会の	地域社会における女性の活躍の促進
形成	男女間の暴力の根絶

【主な取り組み】

① 学習機会・啓発活動の充実

各種セミナーや研修の実施により学習機会を確保しつつ、村広報誌や村公式ホームページの 活用による男女共同参画の啓発機会の充実に努めます。

② 地域社会における女性の活躍の促進

政策・方針決定過程の場へ女性が参画できる環境づくりを進めます。

③ 男女間の暴力の根絶

ドメスティックバイオレンス*(DV)は重大な人権侵害であるという認識を高める啓発活動

を進めるとともに、相談体制の充実、被害者の保護・自立に向けて関係機関と連携を図ります。

※「ドメスティックバイオレンス」・・・・英語の「domestic violence」をカタカナで表記したもので略して DV と呼ばれることがある。配偶者や恋人等、親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力という意味で使用されることが多い。

● 住民・行政の協働に向けて ★彡

行政:様々な機会を捉えて、男女がともに参画できる社会づくりの啓発を進めます。

住民:男女の相互理解を深め、実践に生かします。

	基準値	目標値
	令和3	令和9
	(2021) 年度	(2027)年度
次回の資料でご提示します		